

特定信書便事業の許可及び事業計画の変更の認可
について

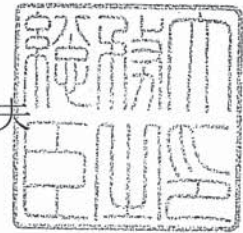
(諮問第 1 0 7 0 号)



情報通信行政・郵政行政審議会
会長 高橋 温 殿

諮問第1070号
平成24年7月10日

総務大臣 川端 達夫



諮問書

有限会社橋川商会（代表取締役 橋川 一生）外5者から、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条の規定に基づき、別添のとおり特定信書便事業の許可申請が、株式会社ヒューモニー（代表取締役 長谷川 博之）外2者から、同法第33条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、別添のとおり事業計画の変更の認可申請があった。それらの概要は別紙1のとおりである。

許可申請について審査した結果は、別添の審査結果（概要は別紙2-1）のとおりであり、いずれも同法第31条各号の規定に適合しており、かつ、同法第33条において準用する同法第8条各号の規定に該当しないと認められる。また、変更の認可申請について審査した結果は、別添の審査結果（概要は別紙2-2）のとおりであり、同法第31条各号の規定に適合していると認められる。

よって、許可申請については同法第29条の規定に基づく許可をすることとし、変更の認可申請については同法第33条において準用する同法第12条第1項の規定に基づく認可をすることとしたい。

上記について、同法第37条第2号の規定に基づき諮問する。

特定信書便事業の許可申請及び 事業計画の変更の認可申請の概要

平成24年7月10日

総 務 省

1 申請者及び提供サービスの概要

(1) 事業の許可申請(次の6者から許可申請)

申請者名 (本社所在地)		資本金 ／ 出資金	主な事業 (22年度売上高)	提供サービス			提供区域	提供サービス概要	事業 開始 予定日
				1 号	2 号	3 号			
1	有限会社橋川商 会 (神奈川県横浜 市)	1,000 万円	貨物運送業 (2億 7,125万円) (注)	○		○	【1号役務・3号役務】 東京都、神奈川県	【1号役務】 ビル管理機器メーカーの営 業所及びその関連会社を巡 回する役務を見込んでいる。 【3号役務】 注文に応じた契約書などの 信書便物の送達を見込んで いる。	平成 24年 8月1日
2	株式会社シン カーテックス (石川県小松市)	150 万円	ビルメンテナンス 業 (9,242万円)	○			【1号役務】 石川県	【1号役務】 製造業者の工場及びその関 連会社を巡回する役務を見 込んでいる。	平成 24年 8月1日
3	岡山福山通運株 式会社 (岡山県高梁市)	1,000 万円	貨物運送業 (9億573万円)	○			【1号役務】 岡山県(離島を除く。)	【1号役務】 生命保険会社等から差し出さ れる信書便物を定期集配す る役務を見込んでいる。	平成 24年 10月1日

注:(有)橋川商会は、23年度売上高。

申請者名 (本社所在地)		資本金 ／ 出資金	主な事業 (22年度売上高)	提供サービス			提供区域	提供サービス概要	事業 開始 予定日
				1 号	2 号	3 号			
4	ALSOK山陰株式会社 (島根県松江市)	3,000 万円	警備業 (22億 1,792万円)	○		○	【1号役務・3号役務】 鳥取県、島根県	【1号役務】 金融機関等の本店及び支 店を巡回及び定期集配する 役務を見込んでいる。 【3号役務】 注文に応じた契約書などの 信書便物の送達を見込んで いる。	平成 24年 10月1日
5	株式会社平松運 輸 (岡山県高梁市)	1,300 万円	貨物運送業 (5億1,539万円) (注)	○		○	【1号役務】 岡山県高梁市 【3号役務】 大阪府、兵庫県、岡山 県	【1号役務】 再生加工業者の営業所間 を巡回する役務を見込んで いる。 【3号役務】 再生加工業者から差し出さ れる信書便物をその取引先 に定期集配する役務を見込 んでいる。	平成 24年 8月1日
6	西鉄運輸株式会 社 (福岡県福岡市)	1億円	貨物運送業 (67億 6,069万円)	○		○	【1号役務・3号役務】 福岡県(離島を除く。)	【1号役務】 鉄道会社等から差し出され る信書便物を定期集配する 役務を見込んでいる。 【3号役務】 注文に応じた契約書などの 信書便物の送達を見込んで いる。	平成 24年 8月1日

注:(株)平松運輸は、23年度売上高。

(2) 事業計画の変更の認可申請(次の3者から認可申請)

申請者名 (本社所在地)		資本金	主な事業 (22年度売上高)	変更概要	変更 予定日
7	株式会社ヒューモニー (大阪府大阪市) 平成16年1月許可	1億 2,993万円	信書送達業 (13億 6,793万円)	【信書便物の配達の方法の追加】 顧客の需要に対応するため、信書便物の配達の方法に郵便受箱への投函及びメール室への配達を追加するもの。	平成 24年 8月1日
8	株式会社新和託送 (奈良県奈良市) 平成15年5月許可	1,000万円	貨物運送業 (7,602万円)	【信書便物の引受けの方法の追加等】 顧客の需要に対応するため、かつ、地方自治体等の入札に参加するため、信書便物の引受けの方法に巡回先又は定期集配先での引受けを追加等するもの。	平成 24年 8月1日
9	株式会社KSGインターナショナル (大阪府大阪市) 平成16年12月許可	1億 8,500万円	その他サービス業 (8億 3,091万円)	【信書便物の配達の方法の追加】 顧客の需要に対応するため、信書便物の配達の方法に郵便受箱への投函及びメール室への配達を追加するもの。	平成 24年 8月1日

2 信書便事業収支見積(委員限り)

その1 収入の部

(1) 事業の許可申請

	申請者名	利用見込通数／月	単価	信書便事業見込収入(年間) (万円)
1	有限会社橋川商会			
2	株式会社シンカーテックス			
3	岡山福山通運株式会社			
4	ALSOK山陰株式会社			
5	株式会社平松運輸			
6	西鉄運輸株式会社			

2 信書便事業収支見積(委員限り)

その2 支出及び利益の部

(1) 事業の許可申請

(単位:万円)

	申請者名	年度	信書便 事業 収入	信書便事業支出						信書便 事業営 業利益 (注1)	当期 純利益 (注2)	要因分析 (注3)
				合計	人件費	経費	減価 償却費	その 他	租税 公課			
1	有限会社 橋川商会	初 (4カ月)										
		翌										
2	株式会社 シンカー テックス	初 (8カ月)										
		翌										
3	岡山福山 通運株式 会社	初 (6カ月)										
		翌										

注1: 信書便事業営業利益は、信書便事業収入から信書便事業支出の合計を除いた額。

括弧内は、信書便事業営業利益率(信書便事業営業利益 ÷ 信書便事業収入)を表している。

注2: 当期純利益は、会社全体としての利益を表している。

注3: 要因分析は、XXXXXXXXXXの場合に行っている。

(単位:万円)

	申請者名	年度	信書便 事業 収入	信書便事業支出						信書便 事業営 業利益 (注1)	当期 純利益 (注2)	要因分析 (注3)
				合計	人件費	経費	減価 償却費	その他	租税 公課			
4	ALSOK 山陰株式 会社	初 (6力月)										
		翌										
5	株式会社 平松運輸	初 (5力月)										
		翌										
6	西鉄運輸 株式会社	初 (8力月)										
		翌										

注1: 信書便事業営業利益は、信書便事業収入から信書便事業支出の合計を除いた額。

括弧内は、信書便事業営業利益率(信書便事業営業利益 ÷ 信書便事業収入)を表している。

注2: 当期純利益は、会社全体としての利益を表している。

注3: 要因分析は、XXXXXXXXXXの場合に行っている。

3 資金計画（委員限り）

事業の許可申請

（単位：万円）

申請者名		純資産の額(注1)	事業開始に要する資金(注2)	資金の調達方法
1	有限会社橋川商会			
2	株式会社シンカーテックス			
3	岡山福山通運株式会社			
4	ALSOK山陰株式会社			
5	株式会社平松運輸			
6	西鉄運輸株式会社			

注1：純資産の額は、資産から負債を差し引いた額。直近の決算年度における純資産の額を記載。

注2：事業開始に要する資金は、人件費の2か月分、賃借料の1か年分、車両等の取得価格等の合計額。

4 引受け及び配達の方法

(1) 事業の許可申請

申請者名		引受けの方法			配達の方法
		通信文等を同社営業所で引受け(電話等)	巡回先又は定期集配先で引受け	利用者の指定場所又は同社営業所で引受け	
1	有限会社橋川商会		1号役務	3号役務	○ 差出人の指図により、対面交付、郵便受箱への投函又はメール室への配達
2	株式会社シンカーテックス		1号役務		
3	岡山福山通運株式会社		1号役務		
4	ALSOK山陰株式会社		1号役務	3号役務	
5	株式会社平松運輸		1号役務・3号役務		
6	西鉄運輸株式会社		1号役務	3号役務	

(2) 事業計画の変更の認可申請

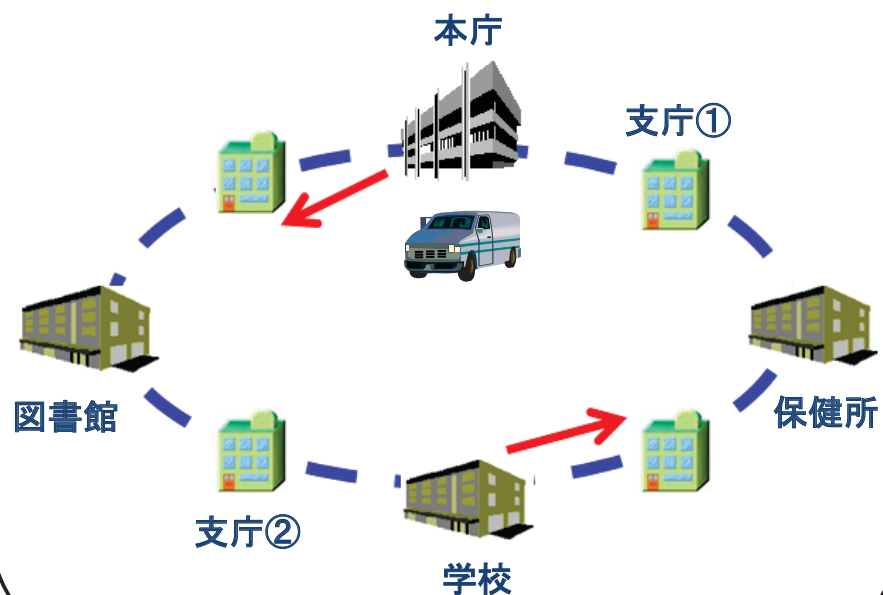
申請者名		引受けの方法			配達の方法
		通信文等を同社営業所で引受け(電話等)	巡回先又は定期集配先で引受け	利用者の指定場所又は同社営業所で引受け	
7	株式会社ヒューモニー		3号役務	3号役務	○ 差出人の指図により、対面交付、 <u>郵便受箱への投函</u> 又は <u>メール室への配達</u>
8	株式会社新和託送		<u>1号役務</u> <u>2号役務</u> <u>3号役務</u>	1号役務 2号役務 3号役務	
9	株式会社KSGインターナショナル		3号役務	3号役務	

注: 下線の箇所は、今回の変更認可申請により新たに追加される部分。

【参考】提供サービスの概要①

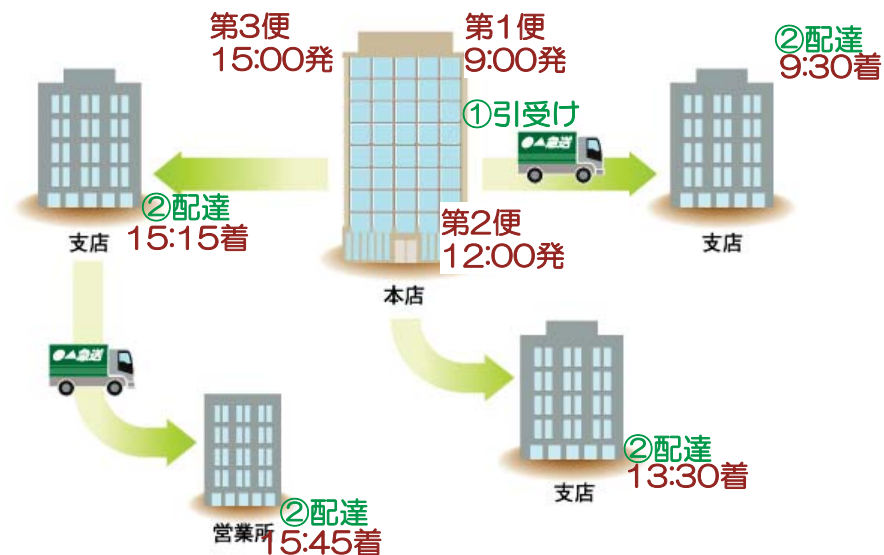
巡回集配サービス

あらかじめ定められたルート进行して、各巡回先で信書便物を順次引受け、配達するサービス



定期集配サービス

あらかじめ定められたルートを定期的に运行して、各集配先で信書便物を順次引受け、配達するサービス

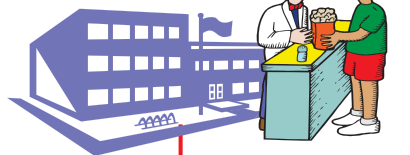


【参考】提供サービスの概要②

営業所引受けサービス

信書便事業者

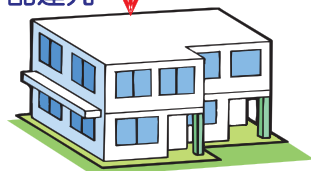
①引受け



②配達



配達先



注文集配サービス

電話やインターネット等により注文を受けて、個別に利用者の指定場所に出向いて引受け、受取人に配達するサービス

信書便事業者

利用者

①注文



②引受け



配達先



③配達

電報類似サービス

電話等により通信文等を引き受けて、装飾を施した専用台紙に印刷等して、受取人に配達するサービス

信書便事業者

利用者

①引受け

(電話等で伝えられた通信文等を引き受け)



②配達



配達先

特定信書便事業の許可申請の審査結果の概要

特定信書便事業の許可申請のあった 6 者について審査した結果の概要は以下のとおりであり、いずれの申請についても民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号。以下「法」という。）第 31 条各号の基準に適合しており、かつ、法第 33 条において準用する法第 8 条の許可の欠格事由に該当しないものと認められる。

1 事業の計画が信書便物の秘密を保護するため適切なものであること。（法第 31 条第 1 号）

項目	審査概要	適否
引受け	引受けの方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が差出人から直接引き受けることから、秘密を保護するため適切なものである。	適
配達	配達の方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が配達し、受取人に直接引き渡し、又は郵便受箱へ投函すること等であることから、秘密を保護するため適切なものである。	適
委託	該当者なし。	—

2 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。（法第 31 条第 2 号）

項目	審査概要		適否
事業収支 見積り	対象年度	初年度、翌年度とも黒字となる見込である。	適
	算出方法	収入は、契約が見込まれる者との間で予定する契約額又は顧客へのヒアリング結果を考慮して算出された推定取扱通数に予定単価を乗じた額としており、適正かつ明確に算出されている。 支出は、項目ごとに積み上げた額又は兼業する貨物運送事業等との案分による額としており、適正かつ明確に算出されている。	適
3 時間審査 （2 号役務）	該当者なし。		—
役務内容が 法に適合して いること	申請のあった役務内容はそれぞれの役務の種類に応じた法の規定に適合している。		適
委託	該当者なし。		—

3 事業を適確に遂行するに足る能力を有するものであること。（法第 31 条第 3 号）

項目	審査概要	適否
資金	事業の開始に要する資金の見積りの算出方法が適切かつ明確であり、調達できることについて明確な裏付けのある自己資金により調達することとしている。	適
行政庁の許可等	事業を営むために必要な許可等を取得済みである。	適

4 欠格事由に該当しないこと。（法第 33 条において準用する法第 8 条）

いずれの申請者とも該当なし。

事業計画の変更の認可申請の審査結果の概要

事業計画の変更の認可申請のあった３者について審査した結果の概要は以下のとおりであり、いずれの申請についても民間事業者による信書の送達に関する法律（平成１４年法律第９９号。以下「法」という。）第３１条各号の基準に適合しているものと認められる。

１ 事業の計画が信書便物の秘密を保護するため適切なものであること。（法第３１条第１号）

項 目	審査概要	適否
引受け	追加された引受けの方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が差出人から直接引き受けることから、秘密を保護するため適切なものである。	適
配達	追加された配達の方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が配達し、郵便受箱へ投函すること等であることから、秘密を保護するため適切なものである。	適

２ 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。（法第３１条第２号）

項目	審査概要		適否
事業収支 見積り	対象年度	従前と同様であり変更なし。	—
	算出方法	従前と同様であり変更なし。	—
役務内容が 法に適合して いること	従前と同様であり変更なし。		—

３ 事業を適確に遂行するに足る能力を有するものであること。（法第３１条第３号）

項目	審査概要	適否
資金	従前と同様であり変更なし。	—
行政庁の許可等	追加された送達手段で事業を営むために必要な許可を取得済みである。	適

(参考 1)

信書便事業への参入状況（平成 24 年 7 月 11 日予定）

（注）（ ）内の数字は、今回申請があった事業者の再掲である。

[種類別・参入事業者数]

	一般信書便	特定信書便
参入事業者数	0	384（6）

[本社所在地別・参入事業者内訳]

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
26	15	117 (1)	9	15 (1)	29	67	30 (3)	10	60 (1)	6	384 (6)

[役務種類別・参入事業者数内訳]

役務種類別	事業者数
1号役務（長さ・幅・厚さの合計90cm超、又は4kg超）	330（6）
2号役務（3時間以内の送達）	121
3号役務（1,000円超の料金）	219（4）
計	670（10）

※複数役務を提供する事業者がいるため、参入事業者数とは一致しない。

[主要業種別・参入事業者内訳]

業種別	事業者数	業種別	事業者数
貨物運送業	296（4）	電気機械器具小売業	2
警備業	25（1）	信書送達業	2
障害者福祉事業	9	情報サービス業	1
電気通信サービス業	6	不動産業	2
廃棄物処理業	5	建設業（造園工事）	1
ビルメンテナンス業	6（1）	教育、学習支援業	1
旅客運送業	3	その他卸売・小売業	5
印刷業	1	その他サービス業	18
鉄鋼業	1	計	384（6）

※384者のうち個人事業者は13者

本社所在地別の特定信書便事業者参入状況（都道府県別：平成24年7月11日）

都道府県	参入数	
北海道	26	(有)札幌郵送、毎日軽自動車運送事業協同組合、(株)セイコーフレッシュフーズ、(有)オクノ物流、キョーツー(株)、(株)士別ハイヤー、ヴィング運送協同組合、共通運送(株)、赤帽タカノ運送店、(株)富田通商、心陽軽自動車運送協同組合、(有)マルケー物流、(有)札幌こどものくに社、北ガスサービス(株)、下村速配(有)、札幌急配(株)、大和梱包(株)、赤帽室蘭軽自動車運送協同組合、赤帽札幌軽自動車運送協同組合、武田運輸(株)、赤帽釧路軽自動車運送協同組合、赤帽苫小牧軽自動車運送協同組合、赤帽函館軽自動車運送協同組合、赤帽帯広軽自動車運送協同組合、北海道総合警備保障(株)、赤帽旭川軽自動車運送協同組合
青森県	3	ワイエス(株)、青森定期自動車(株)、青森総合警備保障(株)
岩手県	2	A L S O K 岩手(株)、北東北福山通運(株)
宮城県	2	東北鉄道運輸(株)、南東北福山通運(株)
秋田県	3	ハートフェルト、(株)秋田県赤帽、A L S O K 秋田(株)
山形県	2	赤帽山形県軽自動車運送協同組合、A L S O K 山形(株)
福島県	3	(株)帝北ロジスティクス、赤帽福島県軽自動車運送協同組合、福島総合警備保障(株)
栃木県	1	北関東総合警備保障(株)
群馬県	2	群馬総合ガードシステム(株)、赤帽群馬県軽自動車運送協同組合
茨城県	3	ドレックスカーゴ(株)、東日本日立物流サービス(株)、住金鹿島総合サービス(株)
埼玉県	12	(有)ピナクルズ、(株)埼玉急送社、浦和流通事業協同組合、東武清運(株)、(有)小島正一商店、クリーンシステム(株)、(株)関東物流サービス、日本環境マネジメント(株)、(株)ジャパングイックサービス、大宮通運(株)、(株)カムトライズ、川口トラック協同組合
千葉県	3	(株)ウィズ、オーエーエル(株)、(有)ジンノエクスプレス
東京都	77	(株)B y - Q、(株)ソクハイ、(株)Qカーゴ、(有)プロ・サポート、(株)セルート、(株)宅配、(株)マッハ五十、西多摩運送(株)、日本通運(株)、(株)キュー急便、(株)東京トランスポートサービス板橋、(株)C y - Q、日本総合サービス(株)、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合、(株)日立物流、(株)ジェイアール東日本物流、(株)日立オートサービス、(株)日立アーバンインベストメント、ティーエルトランスポート(株)、関東新聞販売(株)、関東福山通運(株)、(株)牛走運送、中野倉庫運輸(株)、(株)フリーラン、アラコム(株)、(株)ライドアンドコネクト、名鉄ゴールデン航空(株)、S M B C デリバリーサービス(株)、(株)アーク急便、(株)エスピーサービス、(株)大森運輸商会、(株)カジロジスティックス、東邦運送(株)、羽田運輸(株)、悦興運(株)、西武運輸(株)、(有)クーリエ、(株)マンハッタンサービス、(有)北川事務所、(株)ティーサーブ、(株)ライフクリエイティブサービス、(株)新聞センター、日本梱包運輸倉庫(株)、(株)K D D I エボルバ、東水梱包運輸(株)、(株)サンセイ、(有)スワローエクスプレス、アイエムエクスプレス(株)、総合警備保障(株)、P S コミュニケーションズ(株)、(株)アベエクスプレス、(株)メトロセルビス、(株)ゼンケイ、(株)サキュレ、N T T データマネジメントサービス(株)、(株)メッセム、新ダットジャパン(株)、赤帽物流(株)、インターナショナルエクスプレス(株)、(株)日本カーゴエクスプレス、(有)誠和梱包、丸新運輸(株)、(株)丸運、(株)直進運輸、国際空輸(株)、セントラル警備保障(株)、銀座急送(株)、(株)アサヒセキュリティ、千野運輸(株)、テイケイ(株)、(株)小沢運送店、(有)共伸運輸、アスクトランスポート(株)、富士警備保障(株)、鈴木梱包運輸(株)、(株)オーイーシー、ジーエスケイ(株)
神奈川県	19 (1)	日本貨物急送(株)、(株)春秋商事、富国運輸(株)、(株)タカスズ、楠原輸送(株)、置田運輸(株)、中丸産業運輸(株)、萬運輸(株)、山一産業(株)、(株)中山運輸、首都圏輸送サービス(株)、小向運送(有)、(株)タムラコーポレーション、横浜石油企業(株)、(有)クリオシティ、日祐(株)、(株)テー・エス・シー、皆央運輸(株)、(有)橋川商会
新潟県	5	新潟運輸(株)、(有)ミトク、(株)第一製品流通、新潟総合警備保障(株)、赤帽新潟県軽自動車運送協同組合

都道府県	参入数	
長野県	4	上伊那貨物自動車(株)、(株)宮坂組、赤帽長野県軽自動車運送協同組合、甲信越福山通運(株)
富山県	5	(有)マイハート、トナミ運輸(株)、(株)アイカワ、富山県総合警備保障(株)、(株)ホクタテ
石川県	6 (1)	赤帽石川県自動車運送協同組合、北陸総合警備保障(株)、北陸電通輸送(株)、太陽警備保障(株)、(有)ワイエムフロントサービス、(株)シンカーテックス
福井県	4	赤帽福井県軽自動車運送協同組合、福井グリーンライン(株)、(株)キョーフク、(株)ヴィンネットワーク
岐阜県	4	西濃運輸(株)、(株)運転社、T B 物流サービス(株)、美敏エクスプレス
静岡県	7	鈴与セキュリティサービス(株)、(株)静岡運送、(株)芥川運送、東和運輸倉庫(株)、竹田運輸(株)、ウェルポート(株)、(株)ブルーマックス
愛知県	14	(株)メッセンジャーB b、名鉄運輸(株)、豊田共栄サービス(株)、豊栄交通(株)、大興運輸(株)、(株)岩瀬興輸、(株)寿陸運、(株)ナショナルヤガタ、(株)メイケイデータ運輸、碧南運送(株)、愛豊陸運(株)、(株)アイ・シー・アール、エイセブプラス(株)、カリツー(株)
三重県	4	赤帽三重県軽自動車運送協同組合、(株)ホンダロジスティクス、三重執鬼(株)、金八運送(有)
滋賀県	2	(有)Kカンパニー、(有)ボンズカンパニー
京都府	7	(有)スポット便、(株)シスコ、京都バイク便サービス、佐川急便(株)、(株)デリバリーサービス、(株)ウィングスマルコー、(株)K T S
大阪府	41	(株)Q配サービス、(株)ビューモニー、ナイスカンパニー(有)、(株)リンケージ、(有)寿屋、オート配(株)、(有)愛和運送店、(株)エフワン便、(株)K S G インターナショナル、日本信書便(株)、(株)メッセンジャー、(株)合通、大阪運輸倉庫(株)、(株)ダイコク、田中産業(有)、(株)明新運輸、プラスカーゴサービス(株)、日商物流サービス(株)、松潮物流(株)、(株)ジェイアール西日本マルニックス、(株)大毎運送、(株)日本システムサービス、大阪北合同運送(株)、鶴運輸(株)、J S 関西(株)、セキセイ(株)、(株)トラスコ、(株)田中運送店、(株)しょうわ、堺南運輸商社(株)、寺口運送(株)、(株)あしすと阪急、豊能運送(株)、(株)大木組、粉浜運輸(株)、(株)アームコーポレーション、大阪西運送(株)、日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会、(有)ゼータ、広田ユニオン(株)、(株)ハニー・ビー
兵庫県	12	ジャパンメッセンジャーサービス(株)、(有)ルート関西、金田運輸(株)、(株)太閤通商、企業組合宝塚高齢者雇用福祉事業団、(有)アイズ物流、(有)サポートシステム、氷上運送(有)、氷上急行運輸倉庫(株)、(株)スガイ運輸、大伸急行(株)、赤帽兵庫県軽自動車運送協同組合
奈良県	3	(株)新和託送、日本エコロジック(株)、赤帽奈良県軽自動車運送協同組合
和歌山県	2	赤帽和歌山県軽自動車運送協同組合、(有)川口運送店
鳥取県	2	赤帽鳥取県軽自動車運送協同組合、日ノ丸西濃運輸(株)
島根県	4 (1)	赤帽島根県軽自動車運送協同組合、(株)益田市総合サービス、山陰福山通運(株)、A L S O K 山陰(株)
岡山県	8 (2)	赤帽岡山県軽自動車運送協同組合、岡山県貨物運送(株)、(有)バイク特急便、(株)赤田運輸産業、(有)真田運送、(有)津島栄光運送、岡山福山通運(株)、(株)平松運輸
広島県	14	赤帽広島県軽自動車運送協同組合、(有)メッセンジャー、兼定商店、コスモ産業、(株)神石共同運送、まついストアー、(株)プライムステージ、(有)福岡運送、福山通運(株)、府中高速運輸(株)、おのみちバス(株)、だて高速運輸(有)、(株)アクティ、広島総合警備保障(株)
山口県	2	赤帽山口県軽自動車運送協同組合、(株)協同
徳島県	1	赤帽徳島県軽自動車運送協同組合
香川県	3	(有)瀬戸内急便、赤帽香川県軽自動車運送協同組合、高松自転車便
愛媛県	6	(株)カトウ、アイトータルサービス(有)、愛媛総合警備保障(株)、(株)植西運送、赤帽愛媛県軽自動車運送協同組合、四国福山通運(株)

都道府県	参入数	
福岡県	21 (1)	バイクエクスプレス(有)、フクオカサイクルメッセンジャー、(株)ボナシステムズ、(有)TAS、(有)オートソクハイ、ラック通運(株)、北九州電報企業組合、九州航空(株)、西日本急送(株)、赤帽福岡県軽自動車運送協同組合、(株)ジラボ、(株)西日本美装、ジェイアール九州メンテナンス(株)、九州ネクスト(株)、北九州港運(株)、龍巳運送、九州西濃運輸(株)、西日本アシストサービス、田口軽運送、(株)シティーライン、 西鉄運輸(株)
佐賀県	12	特定非営利活動法人NPO小麦の家、トランス・エアー・サガ(有)、伊万里運輸(株)、西松浦通運(株)、(有)西原急便、社会福祉法人大空福祉会、社会福祉法人まごころ会、富士警備保障(株)、コスモ(株)、特定非営利活動法人つくしのさと、特定非営利活動法人NPOわかば、赤帽佐賀県軽自動車運送協同組合
長崎県	5	赤帽長崎県軽自動車運送協同組合、長崎軽運送協業組合、(株)松尾急便、九州福山通運(株)、(株)井手運送
熊本県	7	赤帽熊本県軽自動車運送協同組合、九州産交運輸(株)、(株)産交運輸物流サービス、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会、NPO法人どんぐり村、NPO法人河浦きぼうの家、(株)KYUSAN物流
大分県	4	赤帽大分県軽自動車運送協同組合、別府電報サービス企業組合、(有)朋友、社会福祉法人千仁会
宮崎県	3	赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合、宮崎県電報サービス企業組合、宮崎総合警備(株)
鹿児島県	8	赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合、(株)おくやみネット、(有)岩切運送、(有)林運送、(有)曾於サポートセンター、(株)昭和貨物、鹿児島総合警備保障(株)、南九州福山通運(株)
沖縄県	6	大栄空輸(株)、沖縄日通エアカーゴサービス(株)、サイクルワークスメッセンジャーサービス、赤帽沖縄県軽自動車運送協同組合、(資)琉球通運航空、(株)タイムス発送

- (凡例) 1. 黒字：既参入事業者、**赤字**：新規参入申請事業者、**青字**：事業計画等変更申請事業者である。
2. 参入数は、今回申請があったものを含み、() 内は今回申請者の内数で示している。